

## 独立行政法人土木研究所の役職員の報酬・給与等について

### I 役員報酬等について

#### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

##### ① 平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員給与規程において、特別手当の支給額を職務実績(独立行政法人評価委員会における業績評価の結果等を勘案)に応じて増額又は減額が可能な制度となっている。

##### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	}	改正なし
理事長代理		同上
理事		同上
監事		同上
監事(非常勤)		同上

#### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	千円	千円	千円	千円	就任	退任	
法人の長	18,348	11,928	5,228	1,192 (役員特別調整手当)			*
理事長代理	14,782	10,116	4,197	303 (役員特別調整手当) 117 (寒冷地手当) 49 (通勤手当)			◇
理事	15,099	9,408	4,123	941 (役員特別調整手当) 627 (通勤手当)			◇
監事	11,614	7,938	2,549	794 (役員特別調整手当) 333 (通勤手当)	5月7日		
監事(非常勤)	3,192	3,192					

注1:「役員特別調整手当」とは、地域の民間賃金、他の同種の機関における給与水準等を踏まえた一定の給与水準を確保する必要性及び人材確保の観点から役員に支給されるものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付しています。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*\*」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
	千円	年	月				
法人の長						該当者なし	
理事長代理						該当者なし	
理事						該当者なし	
監事						該当者なし	
監事 (非常勤)						該当者なし	

注:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付しています。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*\*」、該当がない場合は空欄。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

中期目標・中期計画に基づき、高度な研究業務の推進のため必要な人材の確保を図りつつ、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえた人件費削減を実施する。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

通則法第63条第3項により、法人の業務実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとしていることから、国家公務員の給与水準に準拠して定めている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績評価を行い、業績手当の成績率及び査定昇給の実施に反映させている。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:業績手当 (査定分)	勤務成績が優れている者の成績率を「特に優秀」又は「優秀」としている。
俸給	一定の期間を勤務した職員の勤務成績に応じて、昇給区分を決定している。

#### ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

給与法改正に準拠し、次のとおり規程の改正を実施

- ・俸給月額引き上げ(初任給を中心とした若年層に限定)
- ・子等に係る扶養手当の支給額の改正 月額 6,000円 → 6,500円
- ・地域手当の支給割合の改正 つくば 6% → 6.5%
- ・業績手当(12月期)の支給割合の引き上げ 特定幹部職員 0.925月 → 0.975月  
一般職員 0.725月 → 0.775月

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	264人	40.8歳	7,285千円	5,345千円	93千円	1,940千円
事務・技術	72人	41.8歳	6,173千円	4,470千円	95千円	1,703千円
研究職種	192人	40.4歳	7,702千円	5,673千円	92千円	2,029千円

在外職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	-----------	---	----	----	----	----

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
任期付職員	7	38.4	6,682	5,113	142	1,569
事務・技術	0					
研究職種	7	38.4	6,682	5,113	142	1,569

再任用職員	1					
事務・技術	0					
研究職種	0					
自動車運転手	1					

注) 人員が1名または2名の区分については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

非常勤職員	40	35.8	2,971	2,434	143	537
事務・技術	31	35.4	2,391	1,979	127	412
研究職種	8	36.6	5,229	4,210	200	1,019
自動車運転手	1					

注) 人員が1名または2名の区分については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

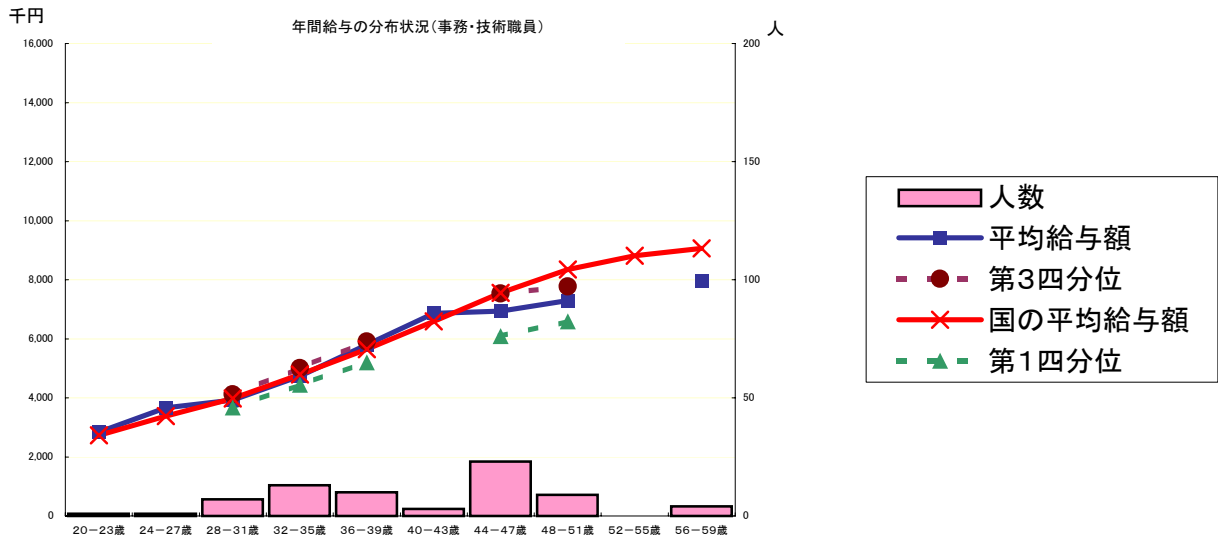
注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 医療職種及び教育職種については、該当者がいないため省略。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)

[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

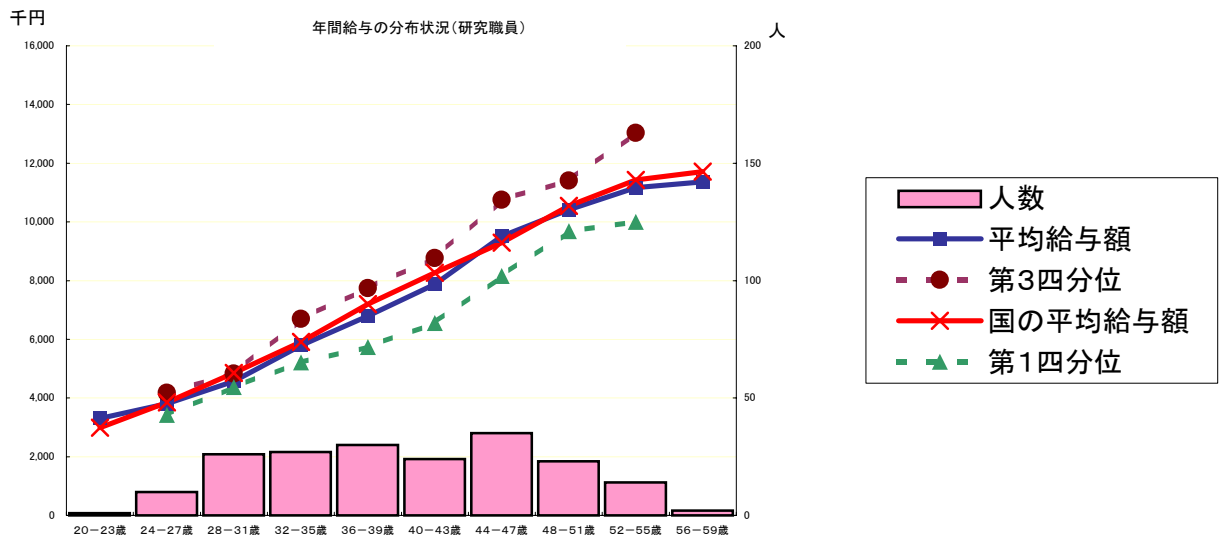
(事務・技術職員)



注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2: 年齢20-23歳・24-27歳・40-43歳及び56-59歳の該当者が4名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるかまたは特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位については記載していない。

(研究職員)



注: 年齢20-23歳及び56-59歳の該当者が4名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるかまたは特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位については記載していない。

## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
本部課長	5	47.5	8,516	8,655	8,929
本部課長補佐	12	48.5	7,229	7,523	7,774
本部係長	40	43.1	5,324	6,072	6,588
本部主任	4	35.0	-	4,747	-
本部係員	11	30.1	3,669	3,837	4,118

注) 本部主任の該当者が4名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるかまたは特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位については記載していない。

## (研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
研究部長	11	52.8	12,353	12,489	13,258
研究課長	36	47.5	10,186	10,651	11,141
主任研究員	70	43.0	7,619	8,156	8,639
研究員	75	32.8	4,376	4,925	5,589

注) 「研究課長」が「本部課長」に相当。

## ③ 職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)(事務・技術職員/研究職員)

## (事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		審議役	監査役、部長	部長、参事、課長	部長、参事、課長	参事、課長、室長、副参事	課長、室長、副参事	専門役、副参事、主査	主査、主任	主事、技師	主事、技師
人員(割合)	72	0 (%)	0 (%)	0 (%)	0 (%)	4 (5.6%)	5 (6.9%)	18 (25.0%)	32 (44.4%)	11 (15.3%)	2 (2.8%)
年齢(最高～最低)		}	}	}	}	56 39	57 44	60 41	49 33	33 28	}
所定内給与年額(最高～最低)		}	}	}	}	6,759 6,272	5,949 5,342	5,701 4,449	4,796 3,380	3,286 2,532	}
年間給与額(最高～最低)		}	}	}	}	9,126 8,516	8,364 7,552	8,060 6,281	6,673 4,675	4,448 3,466	}

注) 人員が1名または2名の級については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

## (研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		グループ長、上席研究員	上席研究員、主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員(割合)	192	44 (22.9%)	32 (16.7%)	41 (21.4%)	64 (33.3%)	11 (5.7%)
年齢(最高～最低)		57 42	56 37	52 34	45 26	34 23
所定内給与年額(最高～最低)		9,636 7,207	7,550 5,922	6,368 4,402	4,750 3,040	3,340 2,416
年間給与額(最高～最低)		13,412 9,811	10,260 7,939	8,607 5,948	6,558 4,149	4,412 3,306

④ 賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.7	% 66.0	% 66.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.3	% 34.0	% 33.7
	最高～最低	% 34.9～32.3	% 38.4～30.8	% 35.8～32.1
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 67.1	% 66.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 32.9	% 33.7
	最高～最低	% 41.2～31.6	% 39.4～29.4	% 36.8～31.4

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.0	% 65.8	% 64.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.0	% 34.2	% 35.1
	最高～最低	% 49.4～27.7	% 47.1～30.0	% 45.0～30.8
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.0	% 67.4	% 66.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.0	% 32.6	% 33.2
	最高～最低	% 41.2～31.8	% 39.2～29.8	% 38.1～31.0

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

94.3

対他法人(事務・技術職員)

88.0

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

97.9

対他法人(研究職員)

96.4

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 94.3	
	参考	地域勘案 95.7 学歴勘案 94.2 地域・学歴勘案 95.6
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 70% (国からの財政支出額 6,902百万円、支出予算の総額 9,849百万円：平成19年度予算)</p> <p>【検証結果】当研究所の給与制度は国の職員に適用される給与法に準拠して定めており、対国家公務員指数は100以下であることから給与水準は適正なものとなっている。</p>	

○研究職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 97.9	
	参考	地域勘案 108.7 学歴勘案 99.3 地域・学歴勘案 109.0
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 70% (国からの財政支出額 6,902百万円、支出予算の総額 9,849百万円：平成19年度予算)</p> <p>【検証結果】当研究所の給与制度は国の職員に適用される給与法に準拠して定めており、対国家公務員指数は100以下であることから給与水準は適正なものとなっている。</p>	

III 総人件費について

区分	当年度	前年度	比較増△減		中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減	
	(平成19年度)	(平成18年度)	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	2,830,039	2,876,908	△ 46,869	(△1.6)	△ 46,869	(△1.6)
退職手当支給額 (B)	156,969	162,415	△ 5,446	(△3.4)	△ 5,446	(△3.4)
非常勤役職員等給与 (C)	354,004	238,647	115,357	(48.3)	115,357	(48.3)
福利厚生費 (D)	308,895	322,065	△ 13,170	(△4.1)	△ 13,170	(△4.1)
最広義人件費 (A+B+C+D)	3,649,907	3,600,035	49,872	(1.4)	49,872	(1.4)



#### 総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」が対前年度比 $\Delta 1.6\%$ となっており、Ⅱ-1-①「人件費管理の基本方針」に基づき人件費削減に取り組んだことが主な要因である。
- ・「最広義人件費」が対前年度比 $1.4\%$ となっているのは、非常勤職員の採用増による「非常勤役職員等給与」の増額が要因である。
- ・行革推進法、「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組の状況  
独立行政法人土木研究所は、平成18年4月1日をもって土木研究所と北海道開発土木研究所を統合し、以下のとおり人件費削減に取り組んでいる。
  - ①中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項  
人件費(退職手当等を除く)については「行政改革の重要方針」を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。
  - ②中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針  
人件費(退職手当等を除く)については「行政改革の重要方針」を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに $5\%$ 以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。
  - ③人件費削減の取組の進捗状況  
当年度までの人件費削減率(補正值)は $\Delta 3.1\%$ となっており、中期計画に定めた目標を上回る削減を達成した。引き続き人件費削減に取り組む。

#### 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年 度)	平成18年度	平成19年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,900,065	2,876,908	2,830,039
人件費削減率 (%)		$\Delta 0.8\%$	$\Delta 2.4\%$
人件費削減率(補正值) (%)		$\Delta 0.8\%$	$\Delta 3.1\%$

注:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

#### IV 法人が必要と認める事項

特になし